

# 令和元年第6回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和元年6月21日  
午後2時30分～午後3時36分  
場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。関東甲信東海地方が梅雨入りしたのでは、との発表があつてからしばらく経つわけではありますが、真夏日があつたかと思うと、まとまった雨が降ったり、今日のように蒸し暑くけれどもどんよりしてすっきりしない天気があつたりと、しばらくは、このように不安定な天気が続くのではないかと思つているところがございます。体調を崩しやすい時季でありますので、委員の皆様方、関係各位には、どうか御自愛をいただきたいと思つます。

本日は、令和元年昭島市教育委員会第6回定例会に御出席を賜りましてまことにありがとうございます。それでは早速会議を始めたいと思つます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承くださるよう、よろしくお願ひいたします。

次に、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、3番石川委員、それから4番氏井委員にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

それでは日程4の教育長の報告に入ります。

早いもので1学期も、残すところあと1カ月ほどとなりました。この春に予定しておりました小・中学校の運動会や体育祭、またウイズユース各地区委員会主催のスポーツ大会も無事に終わったところがございます。教職員、保護者、地域の皆様ほか関係の皆様、に、改めまして感謝を申し上げる次第でございます。教育委員の皆様方にも、それぞれ足をお運びいただきまして、児童・生徒に声援を送っていただき、どうもありがとうございました。また、先月から今月、来月にかけて、小学校では5年生・6年生の移動教室、中学校では3年生の修学旅行が実施されておまして、既に済んでいる学校では、事故等なく、安全・無事に行つて、帰つてきていただいております。これから行く学校もございまして、ぜひ、児童・生徒の安全には万全を期していただいて、安全・無事に行つて帰つてこられるよう、よろしくお願ひしたい旨、先般の校長会、副校長会を通してお伝えをしたところであります。

少し前置きが長くなりましたが、本日、私からは、5点報告がございます。

1点目は、先月5月28日になりますけれども、川崎市登戸で発生した、スクールバスを待つ小学生とその保護者への通り魔殺傷事件についてであります。事件当日の午前、事件報道の情報を得てすぐさま、各校長・副校長宛てに、登下校時の注意喚起を改めて徹底してほしい旨のメールを配信したところであります。この事件、防ぎようのない事件との報道もございましたが、その後、6月の校長会、副校長会におきましても、我々としてはとにかく、普段からの指導を改めて徹底し、児童・生徒一人ひとりの危機管理に対するモチベーション、危機への対処のイメージが高められるよう、粘り強く取組んでいく必要がある、しっかりと取組んでほしい旨、伝えたとところであります。

次に2点目ですが、いよいよ開催が来年に迫りました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の児童・生徒の観戦についてであります。昨日チケットの当落の発表があり、悲喜こもごもとの報道もございましたが、先般東京都から、各自治体の公立小中学校の児童・生徒の観戦についての意向調査がございました。一つには、全児童・生徒を観戦対象として考えるか、あるいは、学年を絞つた中で

観戦対象とするかなどの意向調査であります。本市といたしましては、様々なリスクはあろうかと思いますが、例えば、真夏の時季ですので熱中症にどのように対応していくのか、また、公共交通機関を使って会場まで行かなければならないことなど、こうした課題を一つひとつ解決して、歴史的な機会ですので、ぜひとも全児童・生徒を対象に観戦の申込みをしてみたい旨、回答したところでございます。最終的には、また9月に確定の意向調査があるやに聞いておりますけれども、何とか、全児童・生徒を対象に観戦意向ということで答えていきたいと考えておりますので、御理解くださるよう、よろしくお願いいたします。

次に、3点目になります。今週火曜日、6月18日に、新潟・山形地震が起きました。怪我をされた方や、山の崩落、また家屋に相当なダメージを受けるなどの被災された方が多数出てしまったということでございます。一年前の6月18日、同じ日に大阪府北部地震が起こり、小学校プールのブロック塀が倒壊し、9歳の小学4年生の女兒が犠牲となってしまいました。これを機に、市内小中学校のブロック塀を緊急点検し、基準を満たしていないものについて順次、改修を実施してきたところであります。お蔭様で、一部を残して昨年度中にほぼ全てのブロック塀などの改修を済ませることができました。議会も含めて予算対応等に特段のご配慮をいただきまして迅速な対応が図られたことに改めて感謝を申し上げる次第でございます。いつ起こるともわからない自然災害に備え、本年度から、避難所となる小・中学校の体育館への冷暖房機器設置工事を、優先的に予算措置をいただく中で実施しているところでございます。本年度6校、来年度6校、3年度目は7校ということで、これですべて済ませていくということでございますので、遺漏のないよう3年の計画期間内に完了させていきたいと考えてございます。

次に、4点目ですが、5月20日に田中孝氏が来訪されまして、新たに5,000万円の御寄付の御意向を示されました。当初1億円、次に給付型奨学金創設のため、基金積立金として5,000万円、そしてこの度、5,000万円と、すべて合わせまして、2億円にのぼる浄財の御寄付でございます。この5,000万円の用途につきましては、最後の議会関係の報告の中でお伝えしたいと思います。

そして最後、5点目、その議会関係の報告でございます。令和元年第2回市議会定例会が今月17日の本会議を初日に、7月3日まで開催されます。昨日、前半4日間の本会議を終えまして、19人の市議会議員さんから一般質問を受けたところであります。この内容は、次回の定例会にて御報告させていただくこととなりますが、来週月曜日には補正予算審査特別委員会の開催が予定をされております。この中で、先ほど申し上げました田中孝氏からの5,000万円の寄付について、一つにはシティバスのAバス、これの新たなものを購入していくために3,000万円を計上し、それから移動図書館車でありますけれども、これも今1台ございませうがかなり老朽化しているということで、新たに1台を購入していくために2,000万円、合計で5,000万円の補正予算を計上しているところでございます。来週月曜日の補正予算審査特別委員会において御審査をいただき、最終日の本会議で可決されて、この形での用途が確定するわけでございます。その辺を御承知置きたいと思っております。これからBM等を含めて推移についてちょっと意識をしておいていただきたいというふうに思うところでございます。

私からの報告は、本日は以上でございます。なお、教育委員会の名義使用承認

につきましては、お手元の資料のとおり3件となっておりますのでよろしくお願  
いいたします。

ただいまの報告までで御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思いま  
す。

○委員（紅林由紀子） ただいま教育長に御報告いただきました、1点目の通り魔事件に  
関連することではありますけれども、もちろん児童・生徒が普段から、いざ何か  
あったときにはすぐ逃げるとか大声を出すというようなそういった御指導は学校  
でも十分、セーフティ教室とかいろいろなところでしていただいていると思うん  
ですけれども、ここ数カ月のうちにうちの地元にもちょっと不審者による被害とい  
うかそういうことが何件かありました。こういった大きな通り魔事件とかそういう  
ことではありませんけれども、やっぱり被害を受けたお子さんはすごく心に傷  
を残すことになると思いますので、学校での御指導はもちろんですけれども、や  
はりPTA、保護者の皆さんが子どもの安全についてもっと意識を高く持ち続け  
ていただきたいというような、そういった働きかけとか、あと地域住民の皆さん  
に地元のお子さんたちの安全を見守っていただきたいといったような働きかけを、  
学校を通じてというよりは市として何か呼びかけていくことが大切なのかなとい  
うふうにちょっとこのごろ思っている次第でございます。

○教育長（山下秀男） 児童・生徒の登下校時の安全に関しましては、常日頃から児童・  
生徒自身が危機管理意識を高められるよう指導しておりますが、不審者の情報等  
を、例えば児童から寄せられた情報を学校で受けた場合には、その情報をまず警  
察に連絡し、次に教育委員会、保護者の皆様にすぐさま連絡し、また各学校にも  
情報共有を図る中で、近い学校においても保護者への周知が必要であろうと判断  
した場合には、その学校の保護者にも周知を図ると。同時に教育委員会としても  
関係部署に連絡し、その関係部署が関係の団体や機関に連絡を入れると。このよ  
うに情報共有をなるべく広い範囲で行えるよう対応を図っておりまして、改めて  
これからということでもないのかなと思うところではありますが、今こういう時代  
で何がわからないというようなことでございますので、改めて、教育委員  
会としても周知方法について深堀する形で考えさせていただきたいと思いま  
す。この市議会での一般質問を通じて、やはり児童・生徒の安全という観点からの  
御質問もございました。基本的には、今までどおりの対応を続けながら、さらに  
何ができるのかということを考えていきたいと思います。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。例えば警視庁のメール配信みたいなもの  
も、保護者の皆さん全部が触れているわけでもなく、それをあまり知らないご家  
庭もあるみたいなのでそういうところを周知徹底していただいて、いつでもそう  
いう情報を把握できるようにしていただくようなこととか、あともちろん学校や  
PTA、保護者が注意していくことでもありますけれども、やはり今、共働きで  
昼間お子さんが帰る時間とかにおうちにいらっしゃらないご家庭もすごく多いと  
思うんです。そういった中でやっぱり見守れるとしたらそこに住んでいて、おう  
ちにいらっしゃる、保護者ではなくて地域の人、どちらかというところちょっと高齢

な方とかで、おうちにいらっしゃる方々が見て少し注意して目を配っていただくみたいな、そういった呼びかけを、例えば老人会とかそういうところにしていただくとかしていただいたらどうかなというふうにちょっと考えているわけです。

○教育長（山下秀男） 市老連や自治連を通じましても、児童・生徒の見守りについては、常々お願いしているところですが、また改めて、お願いをしてみたいと思っています。

メールというのはエリアメールのことですか。

○委員（紅林由紀子） 私が入れているのは昭島警察署の何か事件とか起こったときに、これは娘が小学校だったときのセーフティ教室に警察の方が来ていただいて、そこでこういうのがありますから入れてくださいというふうにお聞きして、そこで入れたんですけれども、やっぱりそういった情報はすべてのご家庭が知っていただいたほうがいいのかなとも思っています。

○教育長（山下秀男） そうですね、その周知方法についてはエリアメールであれば「広報あきしま」に掲載させていただいております。市のものではないのでしょうか。

○学校教育部長（高橋 功） 今、紅林委員からお話しいただいた関係については教育長からお話しさせていただいたとおりです。そのほかに、実はやはり紅林委員の地域の保護者の方から直接私も御相談を受けました。そのときには私と市の安全・防犯の関係で生活コミュニティ課長と二人でお話をお受けさせていただいて、その方は警察のほうにも直接連絡をいただいているというお話も伺ったんですが、改めて私が生活安全課長に直接お会いをして、状況ですとか市民の方からあったお話をお伝えしながら、そのパトロールの強化ですとか出来る対策について情報共有をしながら一緒に検討をしたところです。その中で警察としてもパトロール強化をしていくというお話ですとか、あとは万が一実害があったときはすぐ110通報をしてほしいというお話がありましたので、このことについても今後校長会でですとか、機会を通じてお話をさせていただく予定で考えております。

それからやはり地域として、看板だとかそういう目立つことが掲示してあることも、地域としてはやはりみんなが見てるんだ、みんなが安全安心なそういう見守り活動しているんだというふうな、やはりわかることが抑止力になるだろうというお話などもあって、そのところについては看板なども既に設置をさせていただいたところです。そういうことで、一つには市内で今学校にやはりこういうことがあったというのが入るんですね、大体、保護者とか子どもたちから。入った学校は、すべての小・中学校と教育委員会にすぐメールで配信することになっています。各学校ではその場所であったり内容によって、学校の判断で保護者にメールをするかということによって判断をして、場合によっては保護者にもメールをします。教育委員会では内部の関係部署にすぐ連絡をしまして、その関係部署からそれぞれ学童の保護者であったり放課後子ども教室の保護者であったりですとか、あと生活コミュニティ課であればパトロールをする部署ですのでそういうことで何かできないかとか、そういう形ですぐ対応をしている。常に皆さんで情報共有、

何かあった時には情報共有をしながら注意喚起をして気をつけるということをしています。いずれにしても地域でそういうことをみんなの目でしているということがそういうことの抑止力になるというふうに思っていますので、今伺ったお話なども踏まえながら、あとは警察とも連携をされていて、連絡については警察にもしています。警察は警察で独自のいろんな情報を持っていますので、その中で対応してくださっていると。あと私どもで設置している防犯カメラなども参考にしながらいろんな場面で捜査もしているということで、警察とも当然連携をしながら進めていっているというような状況です。あらゆる機会を捉えて協力の依頼ですとか抑止になるような対策というのは引き続きしていきたいというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ちなみに今朝、庁議がございまして、そこでも児童・生徒の見守りについて、各部長を通して改めてお願いをしたところであります。見守りの目が、点じゃなくてエリアとして広がるように、なるべくそういう対応を図っていききたいと思います。

○委員（白川宗昭） 今に関連してですけど、ちょっと思いついたんですけども、例えば今迷惑という声もあるのかもしれないんですけども、今子どもたちが放課後で下校します皆さん見守りをお願いしますという放送をやっていますよね、あれを私はいつも聞いていて、子どもさんこれから帰るんだなというふうに思うんですけども、ああいうものを例えば放課後1回か2回流したらそれは抑止になるんじゃないかなという気がするんですけどね。何というか例えば放課後で子どもたちの見守りをよろしくお願いしますみたいなことを流すということはどうなんでしょうね。

○教育長（山下秀男） 今、流しています。

○委員（紅林由紀子） 1回です。大体低学年が下校する時間に合わせて。

○委員（白川宗昭） それは知っていますが、それをもう1回か2回やったらどうかなと。

○学校教育部長（高橋 功） 基本的には季節でちょっと違うんですけども。

○委員（白川宗昭） あれを4時とか6時ぐらいとか2回ぐらいやるなんていうのはどうなんでしょうかね。抑止にはなるんじゃないかなと。例えば下校の時間じゃないけれども、何かそういうのがあったらな、なんて。一番耳に入りやすいので。

○委員（紅林由紀子） 先ほど部長がおっしゃったように、今その地区にものぼりを立てていただいて早速対応していただいたのを大変ありがたいというふうに感じ

ております。たまたまそれは私の近所の地区のことでもありますけれども、市内どこでも起こりうることなので、それは起こってからというよりは起こらないようにいろいろな地区で危ない地域を地点をチェックしてというようなことをしていられらっしゃると思うんですけれども、そして、そこにはそういうのぼりを立てるみたいなことをぜひ続けていただきたいというふうに思います。それと、よく振り込め詐欺被害防止の青パトがずっと回っていただいていますけれども、例えば雨の時期とかそういうときにはちょっとそういう放送をかけながら回っていただくとか、何しろ保護者には情報は来るんですけれども、地域としては情報が来ないというのが、そこがやっぱりそこに地域の人が知っているということが大事なのかなというふうに感じております。

○教育長（山下秀男） 白川委員、紅林委員からの今の御意見については、参考として承っておきたいと思います。ほかにございますか。

よろしいようでしたら私からの報告は以上とさせていただきます。

それでは日程5の議事に移りたいと思います。議案第10号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」の説明を求めます。

○学校給食課長（原田和子） 第10号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましては、小中学校長から1名、PTA連合組織の代表者から1名、学識経験者から1名の合計3名を委嘱しているところでございますが、この度、PTA協議会から前武蔵野小学校PTA会長の渡邊宗晴氏の退任及び補欠役員推薦の申出がございました。このため、PTA連合組織の代表者につきましては、議案書に記載されておりますとおり、武蔵野小学校PTA会長の福島由佳氏を補欠役員として、令和元年6月21日から前任者の残任期間である令和2年7月31日までの間、昭島市学校給食費会計監査役員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第10号について説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。

特にございませんか。特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「昭島市教育委員会就学援助費支給要項の一部改正について」を議題といたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項1「昭島市教育委員会就学援助費支給要項の一部改正について」報告いたします。

今回の主な改正は、令和元年度要保護児童生徒援助費補助金、国の補助金において新入学児童生徒学用品費等の単価が引き上げられたことを受け、昨年度末に旧単価で新入学準備金の支給を受けた方に対しまして、今年度新たな単価で支給される新入学児童生徒学用品費との差額を支給するという内容でございます。報告資料1「昭島市教育委員会就学援助費支給要綱」の6枚目、別表第3表外の備考第1項を御覧ください。

就学援助費のうち、新入学児童・生徒となる子どもの入学に係る費用を援助するものとして、入学年度の前年度末に事前支給するものを新入学準備金、入学年度に事後支給するものを新入学児童生徒学用品費等として、いずれか一方を支給しているところでございます。本市の就学援助費の支給額は、国の補助金における予算単価に応じて決定しておりますが、令和元年度に国の補助金のうち、新入学児童生徒学用品費等の予算単価が引き上げられたことを受け、前年度末、平成30年度に新入学準備金を受給された方と、今年度、令和元年度に新入学児童生徒学用品費等を受給される方との間で受け取る金額に差が生じることとなってしまいました。この差額を、前年度に本市において新入学準備金を受給された方であって、当年度の就学援助の認定を受けた方を対象に新入学児童生徒学用品費等として支給することを、備考の第1項として追記をさせていただいた次第でございます。また、別表第3、「新入学児童生徒学用品費等」の項及び「新入学準備金」の項中の文言に関しましては一部変更しておりますけれども、内容の変更はございませんのでこの場での説明は割愛させていただきます。

なお、今回改定した要綱につきましては平成31年4月1日から実施しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、昭島市教育委員会就学援助費支給要綱の一部改正についての説明とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項1についての説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお伺いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で報告1を終わりたいと思います。次に報告事項2「昭島市中学校学校歯科医の委嘱について」説明をお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項2「昭島市立中学校学校歯科医の委嘱について」御報告申し上げます。

お手元の資料、報告資料2を御覧ください。昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の任用、職務等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、平成31年4月1日付で昭島市立拝島中学校学校歯科医に委嘱した瀧澤昌幸氏が、令和元年5月21日に逝去されました。そのため、後任の学校歯科医を選出するにあたり、拝島中学校長から西野かおり氏の推薦書を御提出いただきました。

西野かおり氏は、平成5年歯科医師免許を取得し、歯科医院等の勤務を経て、現在、朝日町で「あおい歯科」を開院されております。学校歯科医としてふさわしいとの判断をし、委嘱することといたします。

任期につきましては、同規則第2条第4項に基づき、前任者の残任期間である



令和3年3月31日までとします。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項2の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。

○委員（石川隆俊） 質問いいですか。

歯科医に限らず医師とか薬剤師、これは学校にそれぞれ所属してしかるべきデューティーがあると思うんですけども、一般には、歯科医の場合には健康診断を一定の基準でやるというふうに考えていいですか。

○指導課長（吉成嘉彦） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（石川隆俊） それからあと薬剤師というのはどういうお仕事をなさるんですか。

○指導課長（吉成嘉彦） 薬剤師ですけれども学校で使われている水の安全の点検、塩素濃度を図ったりとか照明であったりとか、学校の環境に働くところ、あと最近のところではプールが始まりますのでプールの水質等の検査も行っているところがございます。

○委員（石川隆俊） いわゆる保健室で使うあまり危険のないような頭痛薬とかそういうふうな薬なんかを多少持っているわけですね、学校でも。あるいは簡単なけがとか。そういうものを用意するとか。

○指導課長（吉成嘉彦） そういった簡単に応急措置できるような薬等については置いてございます。

○委員（石川隆俊） それをそろえるのも薬剤師さんの仕事ですか。

○指導課長（吉成嘉彦） こちらにつきましては養護教諭の業務でございます。

○委員（石川隆俊） それは違うんですね、わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

ほかにないようですので、報告事項2を終わります。続きまして、報告事項3「令和元年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」の説明をお願いいたします。

○主任指導主事（長崎将幸） 報告事項3「令和元年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」御説明いたします。

本年度の昭島市立学校の学校評議員につきましては、4月の定例教育委員会で委嘱の報告をいたしたところでございますが、中神小学校、成隣小学校、多摩辺

中学校の3校から新たに3人の推薦がありましたので、学校評議員として委嘱したことを報告いたします。以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項3についての説明が終わりました。本件に関する質疑、御意見をお受けいたします。ございませんか。

特にないようですので、以上で報告事項3を終わります。次に報告事項4「令和元年度昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者追加について」の説明をお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） それでは報告事項4「令和元年度昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者追加について」御報告させていただきます。

初めに、この感謝状の被贈呈者につきましては先月の第5回定例会で御審議をいただき議決いただきましたが、その後、公立小学校PTA協議会より2名の感謝状の被贈呈者を追加したい旨、申請書が提出されました。本来であれば議案として御審議いただくところではございますが、既に公立小学校PTA協議会総会が開催され、その任を解かれていることや、同要綱の贈呈要件もすべて満たしていることから、昭島市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により教育長の専決事項として処理を致し被贈呈者として決定いたしましたので、同規則第2条第2項の規程に基づき報告いたしますのでございます。追加となりましたのは公立小学校PTA協議会から推薦者2名で、資料のとおりお名前、功績となっております。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項4についての説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見等をお受けいたします。

よろしいですね。以上で報告事項4を終わります。

次に、報告事項5「教育福祉総合センターの愛称について」の説明をお願いいたします。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） それでは、報告事項5「教育福祉総合センターの愛称について」御報告いたします。

資料をご覧ください。まず、募集結果ですが、本年4月15日から5月15日までの1か月間、市内在住、在勤、在学者を対象に募集を行いました。募集にあたりましては、市内の小・中学校へポスターの掲示、また市内公共施設へポスター及びチラシを設置し、広報及びホームページで周知を行いました。応募の状況ですが、338人の方から407件、作品数342件の応募をいただきました。応募の多かったものを次のページに記載しております。

御応募いただいた中では、昭島でクジラが発見されたこと、また、施設にアキシマクジラの化石が展示されることから、アキシマクジラに関する作品を非常に多くいただきました。

これら342作品の中から選定を行い、「アキシマエンシス」を選定したところでございます。選定の理由ですが、本施設には、アキシマクジラの原寸大、13.5m

の化石レプリカを展示し、施設のシンボルといたします。このシンボルを表す名前であることから、「アキシマエンシス」がふさわしいということで選定したものでございます。

選定の経過ですが、まず、選定の基準といたしまして、本施設の特徴を表したものの、また、覚えやすく親しみやすいものといたしました。選定につきましては、昭島市教育福祉総合センター建設計画庁内検討委員会により行いました。この庁内検討委員会は、本センター内に設置する施設を所管する部署の部課長などで構成されまして、センターの建設に関することや、運営方針など、施設の計画段階から検討に携わっている委員会でございます。この各委員が3点を選出し、選出された作品の中から6月5日に開催した検討委員会において協議を行いまして最終的に「アキシマエンシス」を選定いたしました。

この選定結果について、6月10日に開催いたしました理事者及び部長職で構成する庁議において了承され、決定したところでございます、

なお、市民への周知につきましては、7月15日号の広報あきしま及びホームページに掲載する予定です。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項5についての説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見を求めます。

○委員（紅林由紀子） 選定、大変お疲れ様でございました。やはり皆さん、アキシマクジラなんだなというその知名度に改めて驚かされたという感じですがけれども、応募者数から言えば真ん中ぐらいになるんだと思うんですがけれども、アキシマエンシスは。ただ図書館だけではないという総合的な教育福祉センターだということからすると、図書館とかそういうふうにしたものはやっぱりちょっとふさわしくないんだろうなというふうには思いますし、この新しい種として認定されたアキシマクジラの学名がより定着するという意味でもいいのかなというふうに思いますので、市民の皆さんがこの名前を親しみを持って呼んでいただけるふうになればいいなというふうに思います。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。ほかにございますか。特にありませんか。

○委員（氏井初枝） 定例会の際に子どもたちにもたくさん応募してもらいたいという意見が出ていたと思うんですがけれども、応募者数の中で子どもたちの割合というか、子どもたちの応募状況はどんなものだったんでしょうか、教えてください。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 市内の学校にポスター等配置の依頼をさせていただいたんですがけれども、その中で武蔵野小学校のほうから230、あと啓明学園のほうから15件の応募をいただきました。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。子どもたちからもたくさん寄せられてよか

ったなと思いました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは報告事項5を終わりたいと思います。続きまして、報告事項6「市民プール・拝島第一小プールの開設について」説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） 「令和元年度市民プール・拝島第一小学校プールの開設について」資料に基づきまして御報告させていただきます、恐れ入りますが、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。

市民の皆様の夏期の健康づくりや体力づくり、レクリエーションの場を提供するために本年も、市民プール・拝島第一小学校プールを開設いたします。初めに、1「市民プール」でございますが、開設期間は、7月13日土曜日から8月31日土曜日まで、期間中、点検のための2日間休業日を設けさせていただき、48日間の開設といたします。開場時間及び使用料等につきましては、記載のとおりでございます。

また、プール西側の東京都下水道局の用地を今年度も借用させていただき、駐輪場を開設いたします。なお、駐車場がないことにつきましては、広報あきしま、市ホームページ等にて周知してまいります。

次に、2「拝島第一小学校プール」についてでございます。拝島第一小学校プールの開設につきましては、夏休み期間を利用して8月2日金曜日から8日木曜日まで7日間開催いたします。開場時間は午前9時30分から午後5時まで、使用料につきましては無料とさせていただきます。

3「運営方法」につきましては、両プールとも業務委託を予定しております。

4「その他」としまして拝島第一小学校プールにつきましては、旧拝島公園プール廃止の代替措置として、平成27年度より4年間実施をしておりますが、その間利用される人数も年々減少してきていることから、令和元年度の開設を最後とし、令和2年度から廃止とさせていただきます。

甚だ簡略な説明に存じますが、以上御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項6についての説明が終わりました。本件に対して何か御意見等ございますでしょうか。

特にございませんね。それでは報告事項6を終わりたいと思います。

次に報告事項7「昭島市民図書館の運営状況について」説明をお願いいたします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） それでは報告事項7「昭島市民図書館の運営状況について」御報告いたします。

資料を御覧ください。1「管理体制の変更」についてですが、市民図書館は、来年3月に予定しております教育福祉総合センターの開館に先立ちまして、本年4月1日から指定管理者による管理運営に移行いたしました。指定管理者は、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体、指定期間は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間でございます。

2「事業実施状況」といたしまして、(1)で4月の各館における開館日数、入館者数及び貸出冊数をお示しいたしております。開館日数は、31年度は30年度と変わりありません。昭和分館以外は入館者数が減じておりますが、これは、本年度10連休となったゴールデンウィークによる行楽等の増加及び、同時期に天候が不順であったことが影響しているものと分析しております。

(2)主な新規事業といたしましては、ホームページの全面リニューアル、子ども読書の日における記念イベントといたしまして、「読書ビンゴ」の開催、また、これまで平日に開催しておりました、「おはなし会」を、休日にしか図書館に来られない方々に向けて5月5日のこどもの日に開催いたしました。休日のおはなし会は、今後も定期的に開催する予定であります。

なお、これまで実施してまいりました、平日のおはなし会及びテーマ展示、学校との連携による団体貸出し等の事業につきましては、継続して実施しております。

続きまして、3「今後の予定」といたしまして、来年3月に開館を予定しております教育福祉総合センターへの移転について御報告いたします。市民図書館におきましては、これまで、都市計画道路3・2・11号の工事に伴い、本年度末までに更地化した上で国に返還するため、7月末をもって閉館する必要があると御案内申し上げてまいりました。しかしながら、長期間の閉館は、市民への影響も大きいことから、東京都及び国との調整を重ね、引渡し期限を延期することにより、本年12月まで開館しながら移転準備を進めることとなりました。また、現郷土資料室におきましては、11月末をもって閉館し、移転準備を進める予定でございます。なお、市民への周知につきましては、7月15日号の市広報、市・及び市民図書館のホームページ、市民図書館各館窓口におけるポスターの掲示及びリーフレットの配布により行う予定でございます。

以上、昭島市民図書館の運営状況の御報告とさせていただきます。

- 教育長（山下秀男） 報告事項7についての説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。
  
- 委員（白川宗昭） ホームページの全面リニューアルというのをこの間見ましたけれども、よくできているなと思っております。いかがですか、全体として指定管理者になってどんな感じなんでしょうか。内部から見て数字だけ見ると同じような数字でございますけれども、全体、仕事、どんなふうな状況になっているのかちょっと概要を説明していただけると。
  
- 市民図書館管理課長（磯村義人） 指定管理に移行しまして、まだ4月、5月始まったばかりでございます。利用者の方の入館者数等特に変わりなく、これは指定管理になったから増えた、減ったということではないというふうには考えてございます。職員につきましてはこれまでより若干多めの人数を配置していただいているような状況でございます。皆さん新しい事業に携わっているものですから少し人数は厚めに、これまでで24、25人いたところが27人ぐらいは平日に当てていただくような形をとってございます。

また、図書館専門の事業者で司書率も今 62.5%ございまして直當時の倍近くを確保してございますので、その専門的な知識を生かしていただいて、今までの事業等をやっていただき、そつなく大きな混乱もなく事業を実施しております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 感想ですけれども、まず 12 月まで開館していただけるということで本当にありがたく、嬉しく思っております。多分、本当に市民の皆さんでよく利用されている方は思っていると思うんですけれども、やはりあそこは、あるとないのでは大違いなので 12 月まで開館していただけるということで本当にありがとうございました。

あと、指定管理者制度になってから市民図書館にお邪魔させていただきましたけれども、やはり制服をみなさん着ていらっしゃるの、なんかちょっと、おつ、変わったなという印象がちょっといたしましたのと、あと「こんにちは」みたいな挨拶というかそういう明るい感じの声かけをしていただいて、雰囲気少し、前が暗いというわけじゃないんですよ、もちろんそうじゃないんですけれども少し雰囲気が変わったなというふうに印象としては感じております。すごく親しみやすい雰囲気でいいんじゃないかなというふうに利用者として感じました。

それから、道路に面したところの展示がしばらく何もなくて、前の展示をすごく楽しみにしていたのでちょっとさみしい気持ちでしたんですけれども、最近はまだ新しくしていただいて、あれはどんなふうに計画を立てて展示をしていらっしゃるんですか。

○市民図書館管理課長（磯村義人） まず 4 月のショーウィンドーなんですけれども、指定管理に移行して間もないということで、事業者のほうもなかなか準備ができなかったという部分もございます。基本的にはショーウィンドーのほうは季節のそれぞれの特色を生かしまして春夏秋冬でその行事に合わせた展示をしております。また、今現在は、地元の団体の方が絵手紙の展示をしております、そういう年間数回なんですけれども図書館ではなく地元の団体の方の発表の場としても活用していただいております。また、それにつきましては今後も継続して 12 月までですけれどもやらせていただきます。新しい図書館につきましては、市民ギャラリーが新しくできますので、そういうところも活用しながら発表の場というものをつくっていきたいというふうには考えてございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。やはり季節、季節の展示、それからひな祭りとか、いろいろな日本の伝統行事に関連した、お正月には凧だったりとか、すごくやはり図書館らしい良い展示をずっとしていただいていたのでぜひそれは続けていただきたいなというふうに感じております。よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

では特にないようですので、以上で報告事項 7 を終わりたいと思います。

次の報告事項8「令和元年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び昭島市中学生英語キャンプ事業の参加者数について」から報告事項11「昭島市公民館主催事業について」までにつきましては、資料配付のみとさせていただきますが、ここで資料を御覧になっていただいて何か御意見等がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（氏井初枝） 報告資料8についてお尋ねをさせていただきたいと思います。応募したんだけど体験事業に参加できなかったお子さんが小学生は10人、中学生は25人と大変いらっしゃるんですけども、選考基準はどういうふうになされたのか教えていただきたいと思うんですね。例えば資料9とか10につきましては、複数の場合には抽選を行うとかそれから申込み順とか書いてあるんですが、英語関係のことにしましては何かやっぱりあったのかなと、そこら辺がどうなっているのかなということが1点です。

それから参加経験者は、例えば小学生でいうと1回限りの参加とか小学生の時に参加したら中学生で参加できないとか、そこら辺の規制みたいなのがあるのかもお尋ねさせてください。以上です。

○庶務課長（加藤保之） 小学校、中学校ともに定員を超えて抽選になった場合につきましては、各学校に定員数を設けまして、これは均等に人数を各学校に割り当てて抽選をまずいたします。各学校の定員が埋まった時点で、それ以外の不足する参加者数の部分につきましては、全体でもう1回また抽選を行い定員を満たすといった形の抽選方法をしております。

また、抽選の際に、以前、参加したことがあるかないかにつきましては、そういった経験を考慮することなく抽選をさせていただいております。

○委員（氏井初枝） 基本的には抽選で選ばれるということがよくわかりました。例えば瑞雲中などは15名応募者がいて5名の参加ということで確率が低い、その枠というのは各学校均等にというか何人応募したからどここの学校は何人ですよという枠ができていんでしょうか、そこら辺をもう少し詳しく教えてください。

○庶務課長（加藤保之） その均等の定員というのは、各学校同じ数、2名という枠を設けまして、その2名をまず満たした中で、そのあと全体の抽選をしておりますので、応募が少なく定員に満たない学校は抽選はしませんけれども、抽選になった場合につきましては、多く応募があった学校につきましては定員枠のほうが均等になっておりますので、それを満たした後抽選をさせていただいているという状況でございます。

○委員（氏井初枝） 状況は現状に関してはよくわかりました。抽選ですと、やっぱりこういうのにチャレンジしたいというお子さんというのが、運悪くずっと参加することができないまま卒業というふうになってしまうと、何かちょっと忍びないとか切ないとか、そのお子さんの気持ちを考えると何となく何かいい方法がないのかなって、こういうふうになればいいんじゃないですかという具体案は何

もないんですけれども、ちょっと御配慮があってもいいかなというような、感想です。

○委員（紅林由紀子） 今の氏井委員と近い意見になりますけれども、やはり一度体験された方は小学校であれ、中学校であれ、たくさんであった場合は次に回っていただくといった配慮をしてもいいのかなというふうに感じます。より多くのお子さんにこの機会を体験してもらおうという意味では、私が所属している動物園のボランティアの中でも、動物園でやっている動物教室みたいなものがあるんですけれども、やっぱり人気の教室で結構抽選で落ちるんですけど、やはり一度それに参加したお子さんは次の年は応募者多数の場合は御遠慮いただくみたいにならなっているんですね。だから、そういうふうでもいいのかなというふうに感じました。今回、中学生英語キャンプ事業はどちらかというと人気薄という感じだったのがこんなに人気が出たのは、やはり1年生からというふうにしたのと、今回多分オーストラリアに行く事業が今回なかったということの影響がここに出ているんじゃないかなというふうに想像したんですけれども、そういった意味でもより多くのお子さんに体験してもらえようようにしていただけるように御配慮いただくといかなというふうに感じました。

あと、もう1点よろしいですか。今回オーストラリアに行く事業がないということについてですけれども、先日、市内のある中学生のお母さんから今年はやらないの、みたいなことを言われて、学校のほうから全部の中学校が今年はやりませんということ、学校便りなり何なりでちゃんとお知らせいただいているのかどうかということを確認させていただきたいんですけれども、それはいかがでしょうか。

○庶務課長（加藤保之） まず、小学校、中学校の英語チャレンジキャンプ事業につきましてはより多くの方に参加していただきたいところでは、そういうふうには思っております。抽選方法等につきましては、次年度につきましては、また御意見をいただいた中からよく検討させていただき、より多くの方が参加できるような形で実施をしたいというふうに考えております。

また、オーストラリアのほうの海外交流につきましては、校長会を通じまして今年度実施はありませんということでのお知らせをさせていただいておりまして、学校のほうで連絡のほうは生徒さんにさせていただいているというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） はいわかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

特にございませんようでしたら、その他として、全体を通して委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○委員（石川隆俊） ちょっとこれは興味になってしまいますけれども、勾玉というのは白川先生が詳しいと思いますけれども、これは確か古代人がつくったようなもの



で、石から削るんだと思うんですけども子どもに削らせる場合、どんな石なのか、手が器用になるようになるんですかね、目的は。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 本来の勾玉というのは非常に堅いヒスイとかそういったものを使ってやるんですが、お子さんにそれを短時間でやらせるわけにはいきませんので、簡単にいうと蠟石みたいな、あそこまでやわらかくはないんですが、比較的簡単に、容易に削れる素材のものをまず用意します。

それから削るものはブロック、塀のブロックがございまして、あれはかなり目が粗いので、あそここのところで大まかに削って行って、ある程度形ができたところで今度は金属のヤスリでこすって最後ペーパーで仕上げるといった作業があって、ぶら下げようにはあらかじめ石に穴があいております。そういったセットを私どもが用意しまして、概ね9時から始めまして2時間ぐらいでできるということで、比較的好評な事業でございます。

○委員（石川隆俊） 神器ですか、勾玉というのは。

○委員（白川宗昭） まあそうですね、魂が宿るといいますか。

○委員（石川隆俊） 一般に古墳なんかから出てくるんですか。

○委員（白川宗昭） いいですか。ついでに。

これは、私は文化財も一つの出し物だろうと思うんですけど、毎年勾玉をやっているように思うんですが、やっぱりこれちょっと夏休み毎年まいとし、去年も言ったような気がするんですけども、毎年勾玉ばかりじゃないんじゃないかなというふうに思っています。かつては縄で縄文をつくってみたりとか縄文土器とかそういうこともできるし、弓のようなものを作って火をおこすとかいろいろ体験というのはもっとたくさんあるはずなんです。ぜひ一つ、来年はできるわけですからそういうところを使って、いろいろなものをバリエーションを持って、勾玉は5年に1遍とかそういうふうに、ぜひ一つ考えてもついろいろなものを作ってほしいという意見でございます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 貴重な御意見をありがとうございます。勾玉はまず続けている理由というのは人気が高いということが一つございます。それからその時期だけではなくて、去年から始めた化石の採掘とかなるべく次世代を担う子どもたちに文化財に対していろんな興味を持ってもらいたいということで、どこの時代、背景にするかということは別にして、ちょうど今年もまた秋に化石採取教室をやって、今度はレプリカをつくる教室をやろうかというふうに考えております。レプリカをつくって例えば貝のレプリカをつくりまして、そこに石膏を流せば色をつけることができますし、食品上の問題はありますが、チョコレートやグミを入れて形をつくるということもできますので、ちょっと目先は変えようというふうには考えております。ちょうど教育福祉総合センターもできていろいろな施設ができてきますし、たくさんの方を見込んでおりますので、ここは滅多にない

チャンスだと思っいろいろと仕掛けていきたいというふうに考えております。

○委員（白川宗昭） ぜひよろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） ほかに全体を通して何かございますか。  
よろしければ次回の教育委員会の日程について事務局より説明をお願ひいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の第7回教育委員会定例会につきましては、令和元年7月18日木曜日、午後2時30分より市役所301会議室において開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の定例会につきましては、7月18日午後2時30分から301会議室で開催ということで次回もよろしくお願ひしたいと思います。  
それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和元年昭島市教育委員会第6回定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当